

やまなしの福祉

11 No.362
2021
月号



特集

地域でともに生きる

～農福連携を通じた社会参加・居場所づくり～

p2 山梨県農福連携推進センター・スマイルいちのみや・岩間農園

p7 福祉情報コーナー
県内企業と就労支援施設をつなぐ
「つながる情報ナビ」

p8 社協ボランティアセンター情報コーナー
山中湖村社会福祉協議会

p10 県社協情報
福祉用具紹介
室内用歩行車「レッツゴーミニ」

p11 県社協情報
介護・障害福祉分野に転職をお考えの方へ

p12 善意をありがとう

特集

地域でともに生きる

～農福連携を通じた社会参加・居場所づくり～



障害のある方が農業者と連携して農作業に取り組む「農福連携」の活動が県内で広がりを見せています。障害者が農業の働き手となることで、人手不足など農業が直面する課題の解決や、障害者が活躍できる社会参加・居場所づくり、さらに地域活性化にもつながっています。

山梨県では平成30年4月に山梨県農福連携推進センターを設置し、農福連携の取り組みを推進しています。センター設置から3年、広がりを見せている「農福連携」について、山梨県農福連携推進センター課長補佐の地場崇さん、コーディネーターの宮下誉夫さん、技師の伴野令奈さん、同センターがマッチングしたスマイルいちのみや一宮障害福祉サービス事業所の木村あゆみさん、岩間農園の岩間崇さんに伺いました。

農福連携

農業分野での課題

- 高齢化による担い手不足、労働力の不足
- 荒廃農地の発生

障害福祉分野での課題

- 就労訓練のための働く場や仕事の確保
- 地域で自立した生活を営むための収入確保

お互いにある課題を解決し、
「農業」と「福祉」の持つ関係を有効活用して、
双方が「WIN WIN」の関係に！

出席者

山梨県農福連携推進センター

課長補佐

地場 崇(ちば・たかし)さん

コーディネーター

宮下 誉夫(みやした・たかお)さん

技師

伴野 令奈(ばんの・れいな)さん

笛吹市社会福祉協議会 スマイルいちのみや

一宮障害福祉サービス事業所

木村 あゆみ(きむら・あゆみ)さん

岩間農園(笛吹市)

岩間 崇(いわま・たかし)さん

※参考資料:山梨県農福連携推進センター「農福連携商品のご紹介」

年々増加する農福連携のマッチング

—山梨県農福連携推進センターの業務は。

地場 県では、障害のある方の働く場の拡大による経済的自立と社会参加を促進するとともに、高齢化等による労働力不足に悩む農業分野での多様な働き手を確保するために、大変有効な取り組みである農福連携を推進しています。

平成30年に農福連携推進センターを設置し、障害者施設と農業者との仲介を行ってきましたが、マッチング件数は令和2年度までで110件に上り、年々増加しています。

また農業に取り組もうとする障害者施設が行う初期投資への支援、新たな農福連携商品の開発の支援などもしています。昨年度は、「やまなし農福連携商品」のロゴマークを作成しました。これによって市販商品との差別化をはかって山梨県の農福連携商品のブランド価値を高めていきたいと考えています。

また、地域の特色を生かした商品の開発、販路拡大のためのインターネット販売や販促にかかる費用の支援などもしています。農福連携商品を販売するマルシェも開催していて、多くの障害者施設が参加されています。



やまなし農福マルシェ



地場 崇さん(県農福連携推進センター)



やまなし農福連携ロゴマーク

—「スマイルいちのみや」はどのような施設ですか。



木村あゆみさん(スマイルいちのみや)

木村 高齢者・障害者の福祉サービスの拠点施設として令和2年5月にオープンしました。障害者を対象とした就労継続支援B型事業所(以下B型事業所)*、生活介護、高齢者を対象とした通所介護施設(デイサービス)の3つの事業所が集まった共生型の複合福祉施設です。農福連携にはB型事業所が参加しています。地域の農園や企業からの委託の仕事や地元のフルーツを使ったオリジナルのジャムづくりなどもしています。

*就労継続支援B型…通常の事業所(会社)に雇用されるのが困難な障害のある方に対して、生産活動の提供、その他の就労に必要な知識及び能力向上のための必要な訓練等の支援を行います。作業の対価である工賃をもらいながら、自分のペースで働くことができます。



オリジナルのジャム

—岩間農園さんは桃農家と伺っていますが。

岩間 私は東京出身で、農業に関心があって大学時代からブラジルに行ったりして農業の勉強をしていました。山梨には果樹の勉強をしたくて来ました。縁があって結婚し、笛吹市の妻の実家に入って農業をしています。以前はブドウもつくっていましたが、今は桃専業で、100アールほどの畑で桃をつくっています。大手の食品宅配企業や農協などに出荷しています。

農福連携に取り組むきっかけ

—農福連携に取り組んだきっかけは。

木村 施設がオープンして間もないころに、センターから農福連携の資料をいただきましたが、当初は農業のノウハウもないし農作物を育てるのは無理だと思い、資料もそのままになっていました。しかし、それまでやっていた仕事が一段落して今後について考えた時、再度センターからお声がけをいただき、やはり工賃も稼がなくてはなりませんし「チャレンジしてみてもダメだったら、また違う方法を考えればいい」と考え、農福連携に取り組んでみることにしました。

岩間 韮崎市(笛吹市同様桃の生産で有名な地域)の知り合いの桃農家がすでに地域の障害者施設と農福連携の取り組みを行っていたので、関心がありました。今、夫婦で農園を運営しているのですが、主な作業は一人なので誰かと一緒に作業するほうが張り合いもありますし、手伝ってくれる人がいればいいな、と思っていました。以前、農福連携のセミナーを受講した際に相談した時は、近隣地域に連携が可能な施設がないので難しいということでしたが、今年初めにセンターから、近隣市町の施設から来ることもできると聞いたので、マッチングをお願いしました。



岩間 崇さん(岩間農園)

—センターが岩間農園さんとスマイルいちのみやさんをマッチングした経緯は。

宮下 岩間農園さんからは桃の摘蕾(てきらい)※の作業での農福連携の依頼がセンターに来ました。ちょうど笛吹市にスマイルいちのみやさんがオープンしたと伺っていたので、岩間農園さんとのマッチングができるのでは、と農福連携を持ち掛けました。スマイルいちのみやさんも非常に前向きで、岩間農園さんも農福連携に関心がありましたので、両者で「とにかくやれるところまでやってみよう」ということになりました。

このマッチングでは、作業が始まる前に岩間農園さんがスマイルいちのみやさんのスタッフに摘蕾の作業についての事前レク(レクチャー)を行っていただいたり、動画を撮影してスタッフや利用者さんへの教材として活用するなど、お互いのコミュニケーションが密に図られていたことが印象的でした。

※摘蕾(てきらい)…蕾のうちに摘んでしまうことです。収穫する果実を大きくするために不要な蕾を摘み取ります。



宮下 誉夫さん(県農福連携推進センター)



作業前に岩間さん(左)から説明を受ける利用者さんと職員



摘蕾の作業

—岩間農園さんが事前レクをしようと思った経緯は。

岩間 お互いに初めてのことで不安があり、センターから「事前レクをしたらどうか」というアドバイスをいただいたのがきっかけです。作業を行う前にスマイルいちのみやさんのスタッフの方に来ていただき、互いに感じたことや作業に関して思っていることを話し合っ、コミュニケーションをとることで不安がだいぶ解消されました。

—スマイルいちのみやさんは、事前レクを受けていかがでしたか。

木村 事前に教えていただいたことで、スタッフもイメージトレーニングができました。作業の流れなどが分かり「この作業は、どの利用者さんに向いているか」や「どう伝えたらいいのか」などについてスタッフ同士で検討し、共有することができました。

—センターとしてマッチングの際に心がけていることは。

宮下 施設側は「期待にこたえられる仕事ができるのだろうか」、農家側は「どこまでやってくれるのだろうか」といった不安があります。事前の下打ち合わせの場で、「どんな作業なのか」「いつまでにやってもらいたいのか」などの作業工程、さらに工賃など、請負契約を結ぶわけですから、互いになかなか言い出しにくい部分についてもコーディネーターという立場で詰めていくようにしています。また作業の初日やしばらくしてからも作業状況を見に行くなど、ただマッチングして終わりではなく、アフターケアもしています。

伴野 コーディネーターに同行して、施設側、農家双方に不安がなくなるように施設の方ができる作業を提案したり、技術的な裏付けのアドバイスを心がけています。



伴野 令奈さん(県農福連携推進センター)

「障害があってもできることがたくさんある」

—初めての作業はどうでしたか。

木村 私たちは職員2人と利用者さんが4、5人のグループになって、1クール1週間の期間で2回行きました。センターからも立ち会っていただき、また何かあったらすぐ聞くことができるように岩間さんがその場にいてくださり、ラジオをかけて緊張しないようになど、様々な気を配ってくれました。最初は「失敗したらどうしよう」と不安だったのが、だんだん安心して作業ができるようになりました。農福連携のイメージがだいぶ変わりました。

岩間 私も教えるのですが、センターの方が丁寧に指導していました。それを聞いて私もどんなふうにもコミュニケーションをとったら伝わるのかなど勉強になる部分がありました。利用者さんの中に、もともと農家だった方もいて、自信を持って仕事をされるなど、皆さんまじめに作業をされていました。今後は袋掛けとかもお願いしたいなと思っています。水分補給など体調を崩されないように気配りもしました。作業の日、ラジオでちょうど農福連携の放送があったので、「私たちの話だねー!」と作業をしながら話が盛り上がりました。

—農福連携を通じて感じた変化は。

木村 岩間さんからもお話がありましたが、地域柄農業をやられていたご利用者の方も多く、本当は農業をやりたいという気持ちがあるのですが、体調面などによって難しいといった状況がありました。今回農福連携

の取り組みに参加した際、やはり顔つきがぜんぜん違い、すごく生き生きとした様子で作業を楽しんでいました。また、農福連携を通じて地域に出ていくことで、近隣の人も「何をしてるんだろう?」と声をかけてくれたりと、交流のきっかけも生まれました。やはり地域で生きていくうえで、地域の人との出会いを通じて味方が増えていくことが大切だと思っています。障害があってもできることがたくさんあることに農業を通じて気づき、それを生かしていくことができる場が地域にもっと増えていくことで、障害に対する理解も変化していくのではないかと考えています。

—岩間農園さんの感想は。

岩間 まず第一に作業がはかどって大変助かりました。それだけでなく、作業を教えることで自分も気づくことがあって勉強になるし、自分自身の励みにもなりました。利用者さんと一緒に農作業をしていると、周囲の農業仲間からも「なんだろう」と注目され、説明することで農福連携に関心を持ってきています。また、障害がある方といってもいろんな方がいるな、ということに気づかされました。それぞれに得意なことや特性などがあり、そうしたものを職員の方と相談しながら、生かせる作業を考えていくなど、これから、2年目、3年目になるともっと取り組んでいけるかなと思います。

積極的にチャレンジし、地域とのコミュニケーションの場を

—センターとして今回の事例の感想、今後の方向性については。

地場 岩間農園さんも丁寧に作業をしていただくことで助かっていきますし、スマイルいちのみやさんの利用者さんも地域に出て作業をすることで、「はたらく」ことを通じて新たな活躍の場を広げていくことにつながるなど、お互いにとって好循環を生んでいると感じています。県としても、障害や障害のある方に対する理解につながる事業だと考えておりますので、今後も積極的に進めていきたいと考えています。その中で、大きな課題である就労継続支援B型事業所の工賃向上(令和元年度 山梨県内就労継続支援B型事業所の県平均工賃は月額17,036円)に結びつけていきたいと考えています。

—福祉施設、農業者のみなさんにメッセージを。

木村 最初は「ちゃんとできるだろうか」「迷惑をかけてしまわないだろうか」など不安がありましたが、いまはチャレンジしてみてよかったと思っています。センターの方や農家の方などが熱心にサポートしてくれるので安心してチャレンジしてみてください。

岩間 私は桃農家ですが、ブドウなど農業分野でできる作業はたくさんあると思います。「こんな作業は無理だろう」といった壁はつくらずに、関心がある方はぜひセンターに相談してみてください。

取材を終えて

農福連携には、「農業」と「福祉」にとって経済面で互いにメリットがあることに加え、地域に出て、一緒に農作業をすることで、身体面、精神面でも大きな効果があると伺いました。また、はたらくことを通じて障害のある方への理解を広げるきっかけにもなっています。果樹を

始めとした農業県でもある山梨県。ともに暮らす地域ならではの農福連携やはたらくという社会参加を通じ、「地域でともに生きている」ということを感じられる場面が増えることが、幸せな未来をつくっていくことにつながるのではないのでしょうか。

県内企業と就労継続支援事業所をつなぐ



山梨

We Can Work!

障害者のできる仕事

つながるナビ

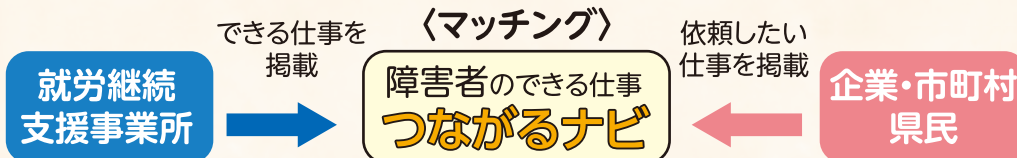
山梨県内の就労継続支援事業所では、事業所の努力により様々な物品や役務の提供ができるようになってきていますが、県内の各企業や市町村等へどのような仕事ができるのかが伝わっていないことが、課題のひとつとしてあげられていました。

そこで、山梨県では県内の就労継続支援事業所の提供できる物品・役務や、各事業所の物品販売イベント情報、県内各企業や市町村等が依頼したい仕事などを掲載できるウェブサイト「障害者のできる仕事～つながるナビ」を開設しました。

現在事業所の登録数は106件(令和3年10月時点)となっており、様々な提供可能な仕事が掲載されています。



つながるナビの概要



- 1 障害者就労施設が提供できる商品・サービスが検索できますので、依頼したい仕事の受注可能な事業所を探することができます。
- 2 会員登録(無料)をしていただくことで、障害者就労施設に依頼したい仕事を掲載することもできます。これにより、事業所とのマッチングができるほか、掲載のない内容でも、ニーズに応じた対応ができる事業所を見つけることができます。
また、緊急・大口の仕事や商品は県内の各地域に設置している「共同受注窓口」が複合的なコーディネートを行うことで、受注が可能となります。

ウェブサイトにはそれぞれの事業所からのメッセージや実施している仕事がわかりやすく掲載されており、就労継続支援事業所の利用を検討されている方や仕事を依頼してみたい企業にとって最適な情報源となっています。ぜひ一度ご覧になって下さい。

「つながるナビ」 <https://tunagaru.pref.yamanashi.jp/>



お問い合わせ先:山梨県福祉保健部 障害福祉課 ☎055-223-1461

山中湖村社会福祉協議会

山中湖村社会福祉協議会では、誰もが安心して住み続けられる村を目指し、村民がお互いに支え合う地域づくりを推進しています。

【傾聴ボランティア「話すべ」】

生活支援の一環として、話し相手の活動をしていましたが、相談やニーズが増えてきたことを機に研修を行い、傾聴ボランティアとしてグループを立ち上げました。個人宅での訪問活動や、介護予防教室での支援ボランティアとして、利用者との活動やおしゃべりを楽しんでいます。

【配食ボランティア】

週2回、一人暮らし等の高齢者宅へお弁当を届けています。温かい食事を届けるだけでなく、安否確認も兼ね、近況を伺います。皆さん、ボランティアさんが来るのを楽しみに待っていて、話も弾みます。



傾聴ボランティア



配食ボランティア



中学生ボランティア

その他の活動でも、多くのボランティアさんが活躍されています。

- 子育て支援事業 ●中学生ボランティア
- 住民参加型有償在宅福祉サービス
「スマイルほっとサービス山中湖」
- 災害ボランティアセンター運営協力員
- いきいきサロン など



スマイルほっとサービス山中湖

また、小中学校での点字・手話・車いす体験や福祉講話、村民を対象としたボランティア養成講座を実施し、福祉やボランティアに対する意識を高め、村民誰もがボランティア活動に関われる福祉教育に取り組んでいます。

山中湖村社会福祉協議会

業務時間 月～金曜日 8:30～17:15
住所 南都留郡山中湖村山中352-1
電話 0555-62-2227
FAX 0555-62-2228

全国200万人加入!! 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険



保険金額・年間保険料 (1名あたり)

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術保険金	入院中の手術		65,000円	
		外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円		
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		×	○	
年間保険料			350円	500円	

商品パンフレットは
こちら



(ふくしの保険
ホームページ)

団体割引 20%適用済 / 過去の損害率による割増引適用

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。

◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

送迎サービス補償 (傷害保険)

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

●この案内は概要を説明したものです。お申込み、パンフレット・詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03 (3349) 5137
受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03 (3581) 4667 FAX: 03 (3581) 4763
受付時間: 平日の9:30~17:30 (12/29~1/3を除きます。)

●この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

Goods

福祉用具紹介 あると便利なグッズたち

室内用歩行車 レッツゴーミニ

■ 価格 39,000円(税込42,900円)

洗練された北欧デザインの室内専用歩行車です。物を運ぶのに便利なバスケットやトレイを標準装備。バスケットに物を入れて運んだり、バスケットの上にトレイを載せてお茶やお菓子等を運ぶこともできます。

ハンドル部は柔らかく握りやすいスポンジタイプ。折りたためばスリムになり、狭い隙間に収納することができます。

日本の住環境や日本人の体形に合わせて設計されており、小柄な方や狭い廊下でも扱いやすいコンパクトタイプの歩行車となっています。安全性を重視したSGマーク付きの製品です。



メーカー：(株)竹虎



Check Point

介護保険による優遇処置

介護保険の福祉用具貸与対象品です。

要支援、要介護1～5の認定を受けている方は、月額レンタル料の1割～3割でレンタルできます。

こんな方にオススメ! ▶ 歩行に不安のある方

ソウェルクラブ

(福利厚生センター) **ご加入のおすすめ**

新規会員 募集中!

\\ 会員数 約273,000人 /

職員の健康管理のために

- 生活習慣病予防健診費用助成
- 健康生活用品給付
- スポーツクラブ ●電話健康相談

職員の慶事のお祝いに

- 結婚お祝品贈呈 ●出産お祝品贈呈
- 入学お祝品贈呈
- 永年勤続記念品贈呈
- 長期勤続者退職慰労記念品贈呈

地域に密着した事業

- 会員交流事業(旅行・観劇・スポーツ大会等)
- 地域開発メニュー

職員の万一の際に

- 会員の死亡弔慰金
- 会員の配偶者の死亡弔慰金
- 会員の入院・手術見舞金
- 災害見舞金

職員の余暇活用のために

- 指定保養所…休暇村、KKR、グリーンピア、タイワロイヤルホテルズ
- 会員制リゾート施設…ラフォーレ倶楽部セラヴィリゾート泉郷
- クラブ・サークル活動助成
- テーマパーク ●国内・海外旅行
- レンタカー ●カルチャースクール等

職員の資質向上のために

- 資格取得記念品贈呈
- 接遇講習会
- 広報講習会
- レク・リーダー養成講習会
- メンタルヘルス講習会
- OUTスキルアップ講習会
- コンプライアンス講習
- e-ラーニング
- 〔 Excel, Word, PowerPoint, コンプライアンス, メンタルヘルス 〕

職員の生活サポートのために

- 住宅ローン ●特別資金ローン
- ソウェル団体生命保険・傷害保険
- 小売店、引越サービス、文具・消耗品、書籍等

各種情報提供

- 会員情報誌 ●ホームページ

加入要件

- ・契約対象者…社会福祉事業又は介護保険事業(※)を経営する者
 - ・加入対象事業…社会福祉事業又は介護保険事業(※)
 - ・加入対象者…上記事業に従事する役職員全員(非常勤職員含む)
- ※対象事業の詳細についてはお問い合わせください。

掛金

- ・第1種会員(常勤職員向け) …… 毎年度1万円
 - ・第2種会員(非常勤職員向け) … 毎年度5千円
- ※非常勤職員が第1種に入会することもできます。
※第2種会員は、利用できるサービスが一部限定されます。

加入申し込み、お問い合わせは、**TEL ☎0120-292-711**
フリーダイヤル **FAX ☎0120-292-722**

https://www.sowel.or.jp/
社会福祉法人 福利厚生センター
〒101-0052
東京都千代田区神田小川町1-3-1
NBF小川町ビルディング



国内外20万件以上の施設やサービスを会員価格で利用できる

ソウェルクラブ “クラブオフ”

介護・障害福祉分野に転職をお考えの方へ

1人当たり
1回限り

就職支援金を

最大20万円までお貸しします。

対象者

介護・障害福祉分野以外の業種で働いていた人のうち、介護職員初任者研修等の所定の研修を受講して、山梨県内の介護・障害福祉分野で介護職員等に転職しようとする方。

貸付対象 の経費

- ① 子どもの預け先を探す際の活動費
- ② 介護にかかわる軽微な情報収集や学び直しのための講習会参加経費または参考図書等の購入費
- ③ 被服費等(ヘルパーの道具を入れる鞆、靴など)
- ④ 敷金、礼金または転居費など転居を伴う場合に必要となる費用
- ⑤ 勤務用の自転車またはバイクの購入費等



返還の免除

介護職員等として就労した日から、山梨県内の介護分野・障害福祉分野の事業所に介護職員等(介護職員処遇改善加算の算定要件とされる職種)として、2年間引き続きその業務に従事した場合は、返還が免除されます。ただし、未就労、他産業への転就職、自己都合等で退職した場合は、貸付金を返還していただくこととなります。

【お問い合わせ】 社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会 山梨県福祉人材センター

〒400-0005 甲府市北新一丁目2番12号(山梨県福祉プラザ4階)

TEL 055-254-8654(直) FAX 055-254-8614

福祉人材センター窓口ご利用時間 ▶ 午前9時から午後5時まで(年末年始・土曜日・日曜日・祝日休み)

山梨県社会福祉協議会ホームページ ▶ <http://www.y-fukushi.or.jp/>

福祉のおしごと マッチングカフェ

採用予定のある事業所と、お仕事を探しているあなたをつなぐ、個別面談・相談会を行います。

11月
の
予定

- 10日(水) 介護老人保健施設 ノイエス
17日(水) 山梨県立育精福祉センター 他
24日(水) 高齢者福祉施設 フェリーチェ上野原
大月富士見苑

12月
の
予定

- 1日(水) (株)やさしい手甲府(各営業所)
8日(水) 愛の家グループホーム甲府増坪
15日(水) 児童養護施設 くずはの森

時間 14:00~16:00

会場 山梨県福祉プラザ4階 福祉人材センター

お問い合わせ 福祉人材センター 055-254-8654

福祉のお仕事

ホームページ <https://www.fukushi-work.jp/>



「福祉のお仕事」ホームページは、福祉・介護の求人情報をお探しいただけるほか、求職票の登録や希望する求人に応募することができます。また、法人・事業所登録をすると、求人をホームページに公開する事もできます。

LINE@ 友だち募集中。

友達登録で人材センター情報をGET!!

山梨県福祉人材センター





善意をありがとう

レトルトスープのご寄贈

山梨県中央銀行 総務部様より、レトルトスープ315食を寄贈していただきました。お預かりした寄贈品は、生活困窮者の支援に活用されます。たくさんの善意をありがとうございました。



タオル、石けん、ティッシュ、切手等のご寄贈

一般社団法人山梨県法人会連合会様、公益社団法人甲府法人会様(いずれも高野孫左工門会長)より、会員法人の皆様からお寄せいただいたタオル、石けん、ティッシュ、使用済み切手、未使用切手等たくさんの寄贈をいただきました。お預かりした寄贈品は、福祉施設で活用いただきます。たくさんの善意をありがとうございました。



タオルのご寄贈

山梨県理容生活衛生同業組合甲府支部様からも未使用タオル244枚の寄贈をいただきました。お預かりした寄贈品は、福祉施設等で活用いただきます。たくさんの善意をありがとうございました。

広報誌「やまなしの福祉」をパソコンやタブレットで閲覧

広報誌「やまなしの福祉」は、本会ホームページでPDF版の閲覧ができるほか、電子ブックでもご覧になれます。

ホームページ <http://www.y-fukushi.or.jp>

11月号は以下の通りです。

11月号のID
yfukushi362

Android用



iOS用



※パスワードは必要ありません

読者アンケートのお願い

今後の広報誌づくりの参考にさせていただくため、アンケートにご協力をお願いいたします。
※右のQRコードよりご回答ください。



ご利用している福祉サービスについて

「こうしてほしい」

と思っていないですか？



「なおしてほしい」

と望んでいませんか？

山梨県福祉サービス運営適正化委員会が疑問・要望などのご相談に応じます。

山梨県福祉サービス運営適正化委員会

住所:甲府市北新1-2-12 県福祉プラザ4階

☎055-220-3030

【受付時間】

平日 午前8:30~午後5:15

WEBサイトが
できました!

<https://sites.google.com/view/y-fukushi-jinzai>



Twitterが
できました!

<https://twitter.com/yfukushi1>



山梨県福祉人材センター